

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成21年6月3日(水)

開会 9時30分

閉会 11時50分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 竹下謙委員長、丹保健一委員、牛場まり子委員、清水明委員、向井正治教育長

欠席者 無し

4 出席職員

教育長 向井正治(再掲)

副教育長兼経営企画分野総括室長 山口千代己

教育支援分野総括室長 真伏利典 学校教育分野総括室長 松坂浩史

社会教育・スポーツ分野総括室長 鳥井隆男 研修分野総括室長 山中良明

経営企画分野

教育総務室長 平野正人生

教育振興ビジョン策定特命監 福永和伸

予算経理室長 加藤正二 予算経理室副室長 藤森正也

教育改革室長 岩間知之 教育改革室副室長 中川幸洋 教育改革室主幹 梅澤裕

社会教育・スポーツ分野

社会教育・文化財保護室長 山田猛 社会教育推進特命監 石倉邦彦

社会教育・文化財保護室副室長 高島章寛 社会教育・文化財保護室主査 石井由美

スポーツ振興室長 村木輝行 スポーツ振興室指導主事 奥井達司

5 議案件名及び採決の結果

件名	審議結果
議案第16号 平成22年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について	原案可決
議案第17号 専決処分の承認について(補正予算第4号関係)	原案可決
議案第18号 専決処分の承認について(補正予算第5号関係)	原案可決

6 報告題件名

件名
報告1 現行の三重県教育振興ビジョンの検証について
報告2 第二次三重県子ども読書活動推進計画(中間まとめ案)について
報告3 第56回東海高等学校総合体育大会の開催について

7 審議の概要

・開会宣告

竹下謙委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回教育委員会(平成21年5月25日開催)審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員承認する。

・議事録署名人の指名

清水明委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第16号、報告2が意思形成過程のため、非公開で審議、報告することを承認する。

会議の進行は、公開の議案第17号、議案第18号を審議した後、非公開の議案第16号を審議し、報告2を報告することを確認する。

・審議内容

議案第17号 専決処分の承認について(補正予算第4号関係)(公開)

(予算経理室長説明)

まず初めに、議案第17号の補正予算第4号関係は、経済対策以外の部分、議案第18号の補正予算第5号関係が経済対策に関わる部分となっています。

議案第17号 専決処分の承認について(補正予算第4号関係)。平成21年6月1日、急施を要したため、別紙のとおり平成21年度三重県一般会計補正予算(第4号)に係る意見聴取について専決処分したので、これを報告し承認を求め。平成21年6月3日提出、三重県教育委員会教育長。

提案理由、平成21年度三重県一般会計補正予算(第4号)について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から意見を求められたが、急施を要したため三重県教育委員会教育長事務専決規程第3条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項によりこれを報告して承認を求め。これが、この議案を提出する理由である。

次のページをご覧ください。「写」とありますが、知事の意見聴取に対し同意しますという公文書です。

次のページは、知事から教育委員長宛の意見を伺いますという公文書です。

1ページの平成21年度6月補正(教育委員会関係)について、をご覧ください。この補正予算第4号には、教育委員会関係の歳出予算はありません。債務負担行為のみです。内容は、県立高等学校暫定校舎の賃借にかかる契約で、期間は平成21年度から平成23年度、限度額は1億6,364万2,000円というものです。

この背景としまして、県立伊勢高等学校の耐震診断において、耐震工事を実施しても強度が保てないということが判明したため、校舎の改築が必要となりました。校舎は、現在の校舎敷地に建築するため、新校舎が完成するまでの間、暫定校舎を設置する必要が生じました。暫定校舎の賃借期間は平成22年4月から2年間を予定しています。なお、この時期に予算を上げさせていただきますのは、建築確認や校舎設置等に7ヶ月から9ヶ月ほどを要するためです。以上、補正予算第4号の概要です。よろしくお願いたします。

【質疑】

委員長

内容は分かりました。耐震構造のものに建築し直す必要があるため、暫定的な校舎を造る予算を組まなくてはならない。その予算は教育委員会から要請して、知事部局で組んでくれるわけですが、その手続きの流れ、なぜ専決処分になったのか、というところを簡単に説明してくれますか。

予算経理室長

明日開催されます県議会の本会議に、6月補正予算として上程する予定で進んでいますが、昨日、2日にマスコミに対し、6月補正予算のプレスリリースがありました。したがって、対外的に公になるということで、やむを得ず専決処分をさせていただいた次第です。

委員長

本来は、教育委員の合議でこの予算をつけるということを承認する必要があります。それで初めて教育委員会として予算の要求をし、議会にかかることになるわけです。しかし、昨日、記者発表するというタイムスケジュールのため、我々を緊急に動員して、新たに会議を開いて審議するよりは、教育長が教育委員会に代わって決め、それが専決処分といいますが、その後、この場で追認をする形となりました。

教育委員長の私には、緊急に会議を開くよりは、専決でお願いしたいと、あらかじめ連絡がありました。そして、今回、追認するかどうかとなるわけですが、いかがでしょうか。

丹保委員

前回の委員会でも、すこし説明がありましたよね。

委員長

時間的に切迫した場合は、専決処分があると思います。今回の件は、どうしても必要なことですから、承認してよろしいですね。

【採決】

- 全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。 -

議案第18号 専決処分の承認について(補正予算第5号関係)(公開)

(予算経理室長説明)

議案第18号 専決処分の承認について(補正予算第5号関係)。平成21年6月1日、急施を要したため、別紙のとおり平成21年度三重県一般会計補正予算(第5号)に係る意見聴取について専決処分したので、これを報告し承認を求め。平成21年6月3日提出。三重県教育委員会教育長。

提案理由、平成21年度三重県一般会計補正予算(第5号)について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から意見を求められたが急施を要したため三重県教育委員会教育長事務専決規程第3条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項によりこれを報告して承認を求め。これが、この議案を提出する理由である。

次のページをご覧ください。「写」とありますが、知事の意見聴取に対し同意しますという公文書です。次のページは、先ほどと同じように、知事から教育委員長宛の意見を伺いますという公文書です。

次に、補正予算の内容が書かれています。「平成21年度6月補正予算(教育委員会関係)について」という題です。こちらの補正予算第5号は、歳出補正予算のみです。

まず、項の部分、教育総務費は、補正予算額、1億4,023万8,000円です。これにより、既決予算と合わせまして219億7,610万8,000円となります。小学校費、中学校費の補正予算はありません。高等学校費は、補正予算額11億4,400万9,000円で、既決予算を合わせまして404億5,251万2,000円です。特別支援学校費は、補正予算額1億2,037万2,000円で、既決予算と合わせまして112億3,480万9,000円です。社会教育費は、補正予算額1億9,866万3,000円で、既決予算と合わせまして9億7,663万7,000円です。保健体育費は、補正予算額1億4,567万円で、既決予算と合わせまして23億6,092万5,000円です。

補正予算額のトータルが17億4,895万2,000円で、教育費のトータルは、既決予算と合わせまして1,742億4,100万円となっています。なお、今回の補正予算ですが、県全体では一般会計で316億円余と聞いています。教育委員会の占める割合は、全体の5.5%ほどになるかと思えます。

補正予算の詳しい内容を説明させていただきます。教育総務費に関しては、管理企画費、情報機器整備事業費とありますが、これらは全庁的に対応を求められているもので、管理企画費は、事務局の公用車をハイブリッド等、低公害車に更新するものです。情報機器整備事業費は、テレビをデジタル対応に更新するものです。これは、平成23年7月の地デジ完全移行をにらんだ措置です。実質2年の間に更新をしなければいけないものを前倒して更新しようということです。この2つに関しては、教育委員会のみならず、他の部局でも同じようなものが上がっているかと思われます。高等学校等進学支援事業費は、補正予算額が3,000万円ですが、これは奨学金の新規貸付枠を拡大するための増額です。外国人児童生徒就学支援緊急対策事業費は、補正予算額112万円ですが、教職員に外国の言語や教育制度、文化等の研修を実施するための増額経費です。

次は、高等学校費です。産業教育基盤整備事業費は、補正予算額が2億9,580万円です。老朽化した産業教育施設設備を更新するための増額です。新時代に対応した産業教育推進事業費は、補正予算額が4億4,025万9,000円です。環境技術等の先端技術、社会のニーズに対応した産業教育施設備品または、理科の教育備品の整備などの増額です。分かりやすい授業の実現に向けた学習環境充実事業費は、補正予算額が960万円です。これは、教材提示用機器で、先生の手元を投影する機械を整備するための増額経費です。高校生の文化力向上のための芸術教育推進事業費は、音楽、美術、工芸、書道、このような芸術の教育備品を整備するための増額で、補正予算額が2億900万円です。学校図書館情報機器充実事業費は、補正予算額が2,935万円ですが、これは県立高等学校の図書館の老朽化した情報管理用機器を更新する経費です。実習船建造費は、補正予算額が1億6,000万円です。水産高校に配備されています実習船「はまゆう」、平成4年に竣工したもので、総トン数19tの船を更新するための経費です。

次に、特別支援学校費です。特別支援学校スクールバス整備事業費は、補正予算額が1億2,037万2,000円で、杉の子特別支援学校への緊急配備と、その他に、老朽化したスクールバスを合わせて5台を更新するための経費です。

次に、社会教育費です。熊野少年自然の家費、鈴鹿青少年センター費、埋蔵文化財センター管理運営費、これらはいずれも老朽化した施設の改修に充てるものです。文化財保護管理事業費は、国指定重要文化財の防火設備の整備に対し、補助をするための増額経費です。

最後に、保健体育費です。世界新体操選手権大会開催事業費は、1億2,499万3,000円の補正予算ですが、競技日程の追加等による増額をさせていただきたいと考えています。県営鈴鹿スポーツガーデン事業費は、

老朽化したプール棟の中央監視自動制御装置を更新するための経費で、補正予算額が2,067万7,000円です。これら全部で17事業、額にしまして17億4,895万2,000円となります。以上です。よろしくお願いたします。

【質疑】

委員長

何か質問はありませんか。

丹保委員

2ページに、高等学校等進学支援事業費というのがありますけど、高等学校「等」というのは、何を指すのかということと、これで何人ぐらい、いくらぐらい助かるのかということとを簡単に結構ですので教えてください。

予算経理室長

高等学校等とありますのは、高専に進学する方も含んでいます。また、何人ぐらいかというご質問ですが、新規貸付対象分の拡大として、約100人を見込んでいます。当初予算で600人の新規貸付枠を想定していましたが、昨今の経済状況の悪化を踏まえ、その枠を700人に拡大したいと考えています。

委員長

管理企画費で、ハイブリッド車の部分が2,300万円ですよね。これは、何台分なのですか。

予算経理室長

事務局で管理している11台です。基本的に公用車は、県庁一括の集中管理ですが、諸般の事情を考えて、各所属で管理するほうが良いと判断されたものは、教育委員会に管理を任されていて、それが11台あります。なお、10万キロ以上走った車を更新させていただきたいと思っています。

委員長

情報機器に関して、これは何台ぐらいのテレビを更新するのですか。

予算経理室長

全部で759台の更新を考えていますが、大半は耐用年数の5年を経過したものばかりです。

委員長

次は、外国人児童生徒就学支援についてですが、112万円の金額で、説明にあるようなことができるのかなど疑問を持つのですが、大丈夫ですか。112万円は補正予算で、元々の1,500万円があるからということなのでしょうか。112万円というのは、余りにも少ないような気がしますが、補足説明はありますか。

予算経理室長

外国人児童生徒就学支援緊急対策事業につきましては、当初1,505万8,000円の予算を計上しており、今回、1,617万8,000円に増額ということです。112万円ですが、これに係る部分については、外国人の子ども受入れのために、各学校の校内研修に講師を派遣するという内容のもので、1回あたり大体2,400円の講師料を考えていまして、年間6回で12校ほど、5人分です。

委員長

2,400円で行ってもらえるのですか。

予算経理室長

三重県国際交流財団に委託を想定していまして、財団との話も踏まえたくうえで、このような計上をさせていただきました。

委員長

普通、何か仕事を持っていますよね。そういう人が1日休んで仕事ができないんでしょう。その補償が2,400円でいけるのかな。

予算経理室長

フルタイムというか、1日拘束ではないのですが。

委員長

それでも数時間拘束すれば、準備もあるんだし、大体1日拘束ということにはならないですか。大丈夫なんでしょうか。これで十分だと言うのなら、よいのですが。

時折、公的な仕事のところで、例えば、国の委員手当ては、1日行くと普通2万5千円ぐらいくれるんですよ。県の場合には、それに比べればぐっと安いということあるんですが、県とか市のときに、時々、千何百円というときもあります。極端に言うと、特急で行くと、電車賃のほうが高つくということがあります。余裕のある人がそういうところへ行く場合は別にいいとして、こういう形で外国人の子ども達にポルトガル語を教えるとか、スペイン語を教えるという場合に、2,400円というようなことでいいのかどうかと、大いに疑問に思います。大丈夫ですか。その辺、ちゃんと調べたことがあるのですか。規定で決まっているから、それでやっていくということですか。

予算経理室長

1回2,400円というのは、その労働に見合う拘束時間に対する対価というのではなく、謝礼という位置づけです。

委員長

お礼ならばゼロのほうがいいんじゃないかと思えますけどね。これは私の個人的な意見ですから、別にいいのですが、今回はこれでいいとしても、2,400円というのは、むしろ失礼にあたるというか、余りにも形式的な措置に過ぎないんじゃないかなという気がしますから、これから検討してもらえればと思います。

次に、新時代に対応した産業教育推進事業費とありますが、これは4億4,000万円ですね。具体的にどのようなものを整備するのですか。

予算経理室長

産業用ロボット、廃プラスチックリサイクル実験装置などと聞いています。

委員長

どのくらいの個数、単価ですか。

予算経理室長

大きなものでは、例えば、桑名工業高校に配置します廃プラスチック混合溶融再利用システムが2,850万円ぐらいの単価のものです。他は、風力・太陽光発電実験装置ですが、これは942万円ぐらいです。比較的単価の安いものでも、この種のもの100万円以上するようなものが多いです。

委員長

そういうような機器ですね。大体、工業高校とかに配置するのですね。工業高校は、県にいくつあるのですか。

予算経理室長

6つです。

委員長

その6つには、確実にこれらの配備はするのですか。

予算経理室長

そうです。

委員長

この6つ以外に配備するのですか。

副教育長

工業高校だけでなく、農業高校もあります。商業高校では、電子商取引システムというようなものがあります。

委員長

それは何ですか。

副教育長

以前、津商業高校で見ていただいたと思いますが、パソコン上で商取引決済をするというものです。

委員長

そういう装置に比べて、こちらはあまり思い浮かばないのですが、文化力向上のための芸術教育推進事業費の2億1,000万は、どのようなものですか。

予算経理室長

音楽関係ですと、グランドピアノ、和楽器、琴、太鼓などです。美術工芸関係では、焼き物の電気窯などです。書道関係ですと、表装する器材、そうした物を買うということです。

委員長

電気窯などを実際に整備している学校は、全国的にはあるのですか。

副教育長

東京の芸術高校とか、津ではみえ夢学園。陶芸家の川喜多さんの登り窯へ行ったりしています。

委員長

新体操ですけども、これは、5億2,000万円だったところが、1億2,000万円増えています。確かではありませんが、日程がかなり増えたような印象があるのですが、1億2,000万円追加するぐらいで済むような状況なのですか。

社会教育・スポーツ分野総括室長

経費の内訳の1つとして、県から負担金で組織委員会に5億円出すという仕組みになっていまして、組織委員会では、企業の協賛金を充てるということで、8,000万ぐらいを予定していたのですが、今の経済情勢でなかなか集まらないという状況でした。ただ、いろいろスポーツ関係機関などのご努力もいただきまして、スポーツ振興くじ、いわゆる「toto」ですね、その助成も申請していたところ、当初、1,800万円ぐらいの

申請額だったのですが、いろいろ国も協力していただきましたところ、増額ができるようになりました。協賛金 6,000 万円分を補填する経費に、「toto」の分をそのまま充てることができましたので、この 1 億 2,400 万円余の金額の中には、その 6,000 万円も入っています。ですから、実質的に日程等の変更に伴って選手が増える部分については、それ以外の 6,000 万円ぐらいの経費で済みます。

もう一つは、選手が入国する日程ですが、練習期間もありますので、試合の前日に入国するわけではなかったものですから、選手が入国する日を、従前の計画と同じにして、いろいろ経費節減の努力をしたところ、6,000 万円で済んだということです。

その機を捉えて、せっかく選手もたくさん来ていただきますし、地域の振興のために、おもてなしというような経費や、情報発信の経費を約 2,000 万円の中に設けさせていただいています。

委員長

日程が相当増えたはずなのに、これだけの経費で足りるのですね。

教育長

選手が入ってきて出てくまでの日程を変えていないのです。練習日を演技の日にしたわけです。その間の宿泊などはそんなに影響を受けていないです。選手の人数が少し増えるということです。

委員長

分かりました。この補正予算は、もちろん専決処分をしているのですが、追認をしてもよろしいでしょうか。

【採決】

- 全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。 -

報告 1 現行の三重県教育振興ビジョンの検証について（公開）

（教育総務室長説明）

現行の三重県教育振興ビジョンの検証について、別紙のとおり報告する。平成 21 年 6 月 3 日提出。三重県教育委員会事務局教育総務室長。

詳細につきましては、教育振興ビジョン策定特命監から報告させていただきます。

（教育振興ビジョン策定特命監説明）

説明の前に、まず、趣旨を申し上げますと、次期教育振興ビジョンの策定が目前に迫っており、その前に現行ビジョンに沿って、どのように取り組んで、どんな課題が残っているのかを総括し、次回のビジョンの方向性とか、期間の検討に役立てていこうというものです。

資料の 1 ページをご覧ください。現行の三重県教育振興ビジョンの概要ですが、平成 11 年 3 月に策定をしまして、平成 11 年度から平成 22 年度の 12 年間の計画としてきました。構成は、総論と各論があり、総論は 3 つの基本目標、5 つの重点目標と、三重県の教育の目指す姿を明示してあります。各論には、重点目標に 31 の施策を設定し、今後の取組方向を明示しています。ちなみに、3 つの基本目標、5 つの重点目標については、その下に書かせていただいたとおりです。

続きまして、現行の三重県教育振興ビジョンの検証です。まず、総括的な事項を書かせていただきました。現行のビジョンにつきましては、4 次にわたる推進計画を策定して、数値目標を示しながら具体的な政策の展開をしてきました。第 1 次から第 4 次までは記載のような年度割です。

現行ビジョンで示した取組方向に沿って、積極的な取組を積重ねた結果、児童生徒の満足度や県民満足度が向上する等の成果が現れています。この検証にあたっては、あまり数字にはとらわれずに、大局的に見てきたわけですが、この総括だけは、大きな意味の数値を把握して示す必要があるということで、2 ページに記載した数値を取り上げています。

児童生徒の満足度は、平成 15 年度からですが、着実に上昇をしており、平成 18 年度から少し算出の仕方を変えていますが、上昇傾向は変わっていません。

県民満足度ですけれども、これは政策部が毎年県民 1 万人アンケートというものを行っていて、その中に学校教育に対して満足かという質問があります。その数値を取り上げたものですが、中期的に見まして、ご覧のように上昇傾向にあります。総括しまして、取り組んできた結果、児童生徒、県民ともに満足度は上昇傾向にあると捉えています。

3 ページをご覧ください。重点目標ごとの主な取組成果を掲げていますけれども、若干要約して説明させていただきます。まず、重点目標 1：心を大切にする教育をめざします。この重点目標 1 の下に 3 行にわたってゴシックで表示している部分が、重点目標 1 に対する総括的な評価です。人権教育、道徳教育など、心の教育にかかる教育実践が進みました。子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する状況にあって、その定

着に向け、さらなる工夫改善を図る必要がありますと総括しています。この項目は、人権教育、道徳教育、さらには体験を重視した教育とか、感性を大切にした教育について書いた部分です。取組概要ですが、人権教育に関しては、平成11年度に策定した人権教育基本方針により、様々な人権問題に関する多様な形態の教育実践が広がり、子どもの取組姿勢の向上等の教育効果につながりました。

道徳教育ですが、道徳の年間授業時間数をほぼ確保するとともに、授業研究を進め、その成果を合同発表会の開催等により普及させることで、授業内容の充実を図っています。

問題点、課題のところですが、人権教育については、差別事象の報告件数は減少傾向にはありますが、子どもたちにとって表面的な知的理解や用語理解にとどまっている面も見られると考えています。道徳教育については、各学校における道徳教育の全体計画の充実を図り、教育全体を通して行われる道徳教育の一層の向上を進めていく必要があると総括しています。

重点目標2：一人ひとりを大切に、ゆとりある教育をめざします。この部分は、少人数教育、通学区域の見直し、入学者選抜の見直しなど、現行の教育ビジョンでは核となった部分です。これについては、少人数教育、特別支援教育、いじめ、不登校対策等、個を重視する教育に成果を上げるとともに、入学者選抜制度などの制度改善が進みました。児童生徒の心の問題の複雑化、特別支援教育をめぐる諸問題など、ますます多様化する教育課題に、今後一層適切な対応が必要と考えられますと総括をしています。

少人数教育のところをご覧いただきたいと思いますが、これについては、小学校1年生に30人学級を導入しています。平成16年度以降は、さらに小学校2年生、中学校1年生に拡大をしました。中学校1年生は35人学級です。

特別支援教育ですが、平成19年度から特別支援教育が始まり、校内委員会の設置や、特別支援コーディネーターの指名などの体制の整備を図りまして、個別の指導計画の作成・活用を通じ、就学前から就労に至るまで、一貫した教育支援を実践しています。

通学区域ですが、平成16年度入学者選抜から、普通科、理数科については、通学区域を現行の3学区のままとし、隣接学区の高等学校へ志願できるように規則を改正しています。

入学者選抜ですが、平成20年度入学者選抜から前期選抜と後期選抜による入学者選抜を実施しました。これにより、受験機会が拡大するとともに、分かりやすく、生徒が主体的に学校を選択できる入学者選抜制度が実現しています。

中途退学ですが、各学校において新入生に対するオリエンテーションなど、早い段階での適応指導や、学習意欲を高める授業改善等の取組を行なった結果、相談体制や指導体制の充実が図られ、中途退学者が減少しています。

いじめ・不登校ですが、教育相談体制の充実に力を入れており、臨床心理士の資格を持った臨床心理相談専門員の配置や、教育相談専門研修講座の実施、学校へのスクールカウンセラー等の配置などの支援を行なっています。

これらの問題点、課題等ですが、少人数教育については、依然、下限25人という制度の撤廃の要望が強くなりますが、財政状況等からその実施は極めて難しい状況になっています。

特別支援教育ですが、課題がたくさんあります。児童が著しく増加していて、施設が狭隘化していますし、医療的ケアを必要とする児童生徒が増えていまして、これらへの手当ての実施、さらに特別支援学校卒業生の進学、就労率等の低迷等、喫緊の課題が多く、さらなる施設の充実、看護師の配置などの体制整備、医療、福祉、労働等の関係機関との連携による途切れのない支援等が必要となっています。

通学区域ですが、通学区域の弾力化は、特定の学校への志願者の偏りを一層助長するという指摘もありますので、今後も動向を注視しまして、適切に対応していく必要があるかと思っています。

入学者選抜ですが、この改善は一定の成果があったものと考えています。今後とも受検者、保護者、学校の意見を参考にしながら、より適切な制度となるように検討していく必要があるということです。

中途退学ですが、中途退学の事由別では、依然「学校生活・学校不適応」が半数程度あり、生徒の目的意識の希薄化や、学習意欲の低下が課題ですので、これからも取り組む必要があります。

いじめ、不登校ですが、児童生徒の問題行動等は事例が複雑化、多様化していまして、教育相談体制の一層の整備や、教育支援センターのネットワーク化、資質向上が求められています。また、インターネットや携帯電話のメール等によるいじめへの対応が課題となっていて、情報モラルの向上や、未然防止の観点からの取組が急務と考えています。

重点目標3：楽しい学校づくりをめざします。この部分は、生徒の主体性の尊重や、教員の資質向上を謳ったものです。子どもの意欲を育む授業改善や、学校の魅力化に組織をあげて取り組むとともに、教員の資質向上に向け、人材育成の仕組みを改善しました。依然として、学ぶ意欲や学習習慣に課題を残しており、教員のさらなる資質向上とあわせて、一層積極的な取組を行なっていく必要があると総括しています。

取組内容ですが、主体性の尊重については、小中学校では総合的な学習の時間の授業改善。特別支援学校では、多様な実態に合った教材研究や授業研究、高等学校では、学科の新設・改編、総合学科、特色あるコ

ース、単位制高校、昼間定時制課程等の設置などを進めて、特色化、魅力化を図ってきました。

教員の資質向上ですが、人物評価をより重視した採用、研修に参加しやすい工夫改善、指導力向上支援のための研修等を実施していき、その成果を上げていこうと考えています。

問題、課題等については、全国学力・学習状況調査等においては、学ぶ意欲や学習習慣に課題があることが明らかになっています。さらに学校満足度についてのアンケートでは、授業の内容を理解していると回答した生徒の割合が、中学、高校と進むにつれて低下する傾向もあり、今後の課題と考えられます。

教員の資質向上については、教職員が学校を離れて研修を受講することが難しくなりつつあるということが課題です。さらに、県立学校で試行を開始しています教職員育成支援システムの様々な課題について対応を図っていく必要があると考えています。

重点目標4：社会の変化に対応した教育をめざします。この部分は、時代の潮流に対応して、教育も変化していく、重点の置き方を変えていく必要があるということで設けられた項目ですが、これについては、少子化、環境問題の深刻化、情報化、国際化といった時代潮流を踏まえ、変化に柔軟に対応した精力的な取組を推進しました。日本語指導が必要な外国人児童生徒の激増など、さらに変化が激しさを増す時代を見据えて、的確な対策を遅滞なく講じていく必要があると総括をしています。

取組内容ですが、まず、適正規模については、高等学校に関しては、再編活性化基本計画に基づき、適正規模、適正配置化を進めた結果、適正規模とされる一学年、3から8学級の学校の割合が大幅に高まりました。また、単位制、総合学科、連携型中高一貫教育を導入するなど、多様な学習ニーズや社会変化に対応した再編整備を推進しています。

環境教育、情報教育、国際理解教育をそれぞれ積極的に推進しました。外国人教育では、日本語指導が必要な外国人児童生徒の数に応じ講師を配置、増員するとともに、日本語指導に関わる教員の研修、教員用の日本語指導の手引きの作成、巡回相談員の配置、取り出し授業やチームティーチング、放課後の補充授業等を行なっています。

問題点、課題等ですが、高等学校の適正規模については、地域により生徒数の増減が様でないということや、少子化の進行及び地理的条件など、多様な課題があり、引き続き対応策を保護者や地域とともに検討していく必要があると考えています。

国際理解教育ですが、小学校の外国語活動の推進が今後入ってきますので、小中学校の指導の連携や児童の発達段階に応じた外国語活動のあり方についての検討が必要と考えています。

さらに、外国人教育については、大変生徒が増えており、効果的な日本語指導方法の開発、普及が急務となっています。また、きめ細かな生徒指導や進路指導のためには、母語による通訳や翻訳に必要な支援を進める必要があります。加えて、巡回相談員への各学校からの訪問要請数が増加していき、対応が難しくなりつつあることや、必要とされる言語の多様化、不登学や不登校の外国人生徒への対応など、多くの課題が生じてきており、市町や関係機関との一層の連携が必要となっています。

重点項目5：みんなで育てる教育をめざします。この部分は、地域や家庭も含めて社会全体で子どもを育てるという概念を先取りしている部分ですが、県政全体の革新課題である「新しい時代の公」や「文化力」の推進も見据えつつ、地域の資源、人材を教育活動に活かす取組を積極的に進めました。社会全体で子どもを育てるという気運を一層高めるため、他部局とも連携しながら、今後とも取組を活性化していく必要があると総括しています。

取組概要ですが、まず、郷土三重のよさを生かした教育という部分ですが、社会人講師の活用、さらには郷土三重のよさについて理解を深めるための学習教材の作成、郷土芸能を取り入れた文化活動等を推進しています。さらに、他部局では、宮川流域エコミュージアムや、熊野古道での体験学習などが企画され、地元小学校や幼稚園からの見学を積極的に受け入れています。

2番の開かれた学校づくりでは、学校経営品質を導入し、学校自らが授業公開を実施するなどの継続的な改善に取り組んでいます。さらに、多くの学校が学校評議員制度や、学校運営協議会制度を活用して、地域とともに育つ開かれた学校づくりを推進しています。

3番の子どもの居場所づくりでは、放課後子どもプラン、4番の地域スポーツでは、総合型地域スポーツクラブなどの取組を行なってきました。

5番の家庭の教育力の部分ですが、健康福祉部が力を入れて取り組んでおり、企業や子育て支援団体等が連携し、子育て家庭を応援する「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動の推進に向けて積極的な支援を行っており、現在、662の企業・団体の参画を得ています。

問題点、課題等については、1番の郷土三重の部分ですが、郷土のよさを生かした教育というのは、地域資源の保存活用が大変大切となります。また、体験的な活動を一層取り入れていくことが必要と考えています。

2番の開かれた学校ですが、学校が積極的に情報提供する必要、適切な学校評価を進める必要があります。それから、「また、」以降にありますように、住民の意見や要望を学校経営に的確に反映させる仕組みの充実が必要と考えています。

最後、5番の家庭の教育力については、いろいろな取組を行っていますが、県内各地域の十分な浸透には至っておらず、今後も継続していく必要があります。また、家庭教育に関心の薄い親への啓発活動も必要であると考えています。以上、5本の柱を元に総括させていただきました。

総括させていただいた検証を踏まえ、次期の振興ビジョンの計画期間について、12ページ以降に少し考察を行なわせていただいております。教育委員会としての考えを整理させていただきました。

これについては、3つの観点から整理をしました。1つは、前回のビジョン策定後の時代変化、2つは今後、予想される時代の変化、3つは県政全体の視点から見た考察です。

1点目の現行ビジョン策定後の時代変化の部分ですが、読ませていただきますと、『現行ビジョン策定後の10年間は、「ゆとり教育」の見直し、「特殊教育」から「特別支援教育」への移行、学校評価や教員免許更新制度の導入といった、想定を越える教育改革等のめまぐるしい動きがありました。県教育委員会では、第二次から第四次にわたる推進計画の改定に際して、こうした時代変化を踏まえた軌道修正を図ることで、混乱を招くことなく成果につなげてきましたが、現下の視点で現行ビジョンを精査してみれば、以下のとおり、いくつかの課題が見て取れます。』と書かせていただきました。

10年の間に時代が変わり、今の視点から教育振興ビジョンを振り返ってみれば、もう少しこういった部分を補強するなり、是正するなりということがあってもよかったのかなという部分ですが、まず、1つは「ゆとり教育」の見直しにかかる整理が必要と考えられます。例えば、重点目標の2番目について、ゆとりある教育という表現が残っています。こういった表現について整理が必要です。

さらには、時代変化の中でますます重要な課題となりつつある「キャリア教育」や、「食育」、さらに「情報モラル教育」等について、ビジョンでは取扱いの強化が今後とも必要であるとししました。また、今や学校運営のベースとなりつつある「学校経営品質」の本質は、顧客本意・目的重視の学校経営ということですが、もう少しビジョンにしっかり書き込む必要があると考えます。

特別支援教育の考え方についても、従来の特別な場での教育ということから、ノーマライゼーションの考え方に基づく、一人ひとりの自立に向けた支援という考え方に沿って、ビジョンとしての整理が必要であるうと考えます。

安全安心教育についても、従来は、交通安全や防災教育という観点で書かれていますがけれども、さらに深化しており、防犯、地震、感染症の対策といったところがさらに重要となりつつあり、こういったところの理念整備が必要と考えます。

さらに、2点目、今後予測される時代変化ですが、今、時代は激動期であり、今後さらに従来を上回るスピードで社会システム等が変化していくと予測されます。例えば、人口の4人に1人が65歳以上という超高齢社会、グローバル化の進展、外国籍県民のさらなる増加、地球温暖化問題などの環境問題の一層の深刻化、産業構造のさらなる変化、知識基盤社会の到来、非正規雇用の増大、情報化の急速な進展、個人の社会参画の活性化など、さらに時代が変わっていく要素というのは、枚挙に暇がないという状況かと考えています。

もう1つの考察ですが、これは県政全体から見てどうかという考察ですが、今、県政全体にかかる総合計画は、16年度に作成された「県民しあわせプラン」があります。16年度に10年先を見据えて策定されていますので、これについて知事等は特段いつ改定するとも言っていませんけれども、予測されるのは4、5年後の改定ではないかということがあります。ちなみに前回の教育振興ビジョンは、北川知事時代に「三重のくにづくり宣言」が出されて、1年ほど経った時期に策定されており、状況が少し違っています。

12ページの下から2行目、「また、」以降ですが、県政においては組織機構改革が数年ごとに行われるのが常で、従来も健康福祉部に子ども局が創設されていますし、生涯学習関係業務が生活・文化部へ移管されるといったこともありました。こういったことは教育行政の推進に大変影響があり、今、教育を巡る課題が多様化・複雑化しつつある中で、庁内各部局との連携がさらに重要になってきています。本県教育のあるべき姿について、関連部局と数年ごとに検討する機会というのは大変重要ではないかということも考えられますので、10年のビジョンとなると、10年おきということにもなりかねないのではないかなということから、数年おきに検討する機会があってもいいのではないかなという部分を書かせていただきました。

以上、3点を踏まえ、ビジョンの計画期間については、数年ごとに方向性を検証することのできる10年先を見据えた5年間の計画が適切ではないかと考えています。今の変化の激しい時代に、10年ごとに策定するのではなくて、5年間ぐらい検証していくシステムが必要であろうということです。ただし、教育というのは中長期的なものですので、5年間の計画としても、目線は10年先を見据えるというのが適切ではないかと考えています。

最後に、次期ビジョン策定に関する留意点ということで、箇条書きで書かせていただきました。1番に現行ビジョンの検証結果を踏まえたうえで検討していく必要がある。2番に本県の実態を把握しておく必要がある。3番に有識者等の専門的意見を踏まえていく必要がある。4番に教育の主体である児童生徒の意見も踏まえる必要がある。5番として、保護者、県民からの意見を踏まえる必要がある。6番として、前回もご

指摘いただいていますように、教育改革推進会議委員と教育委員との意見交換を踏まえ検討していく必要がある。7番として、県議会などの議論を踏まえていく必要がある。8番として、市町、関係部局との密接な連携をしていく必要がある、と整理しました。

参考までに、スケジュールを示させていただきました。教育改革推進会議に諮り進めていくということ、前回は説明させていただきましたが、教育改革推進会議の委員が7月末までの任期のため、新しい委員で議論を進めていただくとしていますので、8月上旬からのスタートとなります。

前回、委員長から提案いただきました、教育改革推進会議委員と教育委員との意見交換の場を、できましたら、1回目の教育改革推進会議の場で持たせていただいているかどうかと考えており、ご賛同いただけるようでしたら、そのように日程調整をさせていただこうと考えています。

【質疑】

委員長

ご意見はありますか。

丹保委員

今後のあり方としていくつか質問があります。今、小学校は6年ですよ。中学校3年ですよ。この枠組みというのは、やはり10年後も、5年後も同じですか。

学校教育分野総括室長

おそらく、いろんな議論があって、5・4制がいいとか、9にまとめるとかありますが、変えるコストを工夫、負担させることを考えると、むしろメリットが少ないのではないかとことです。つまり学校も6学年の子どもがいるということを前提に作られていて、そのための投資額をいろいろ試算すると、教育としてはものすごく大きくなってしまいますので、メリットがあるのかというのは、常にそこに戻っていきます。学制を変えるということは、簡単ではないと思っています。

丹保委員

理屈としては、今のままでいいのかという議論もありますし、理解できる部分があるのですが、そういうことについて、文部科学省はさておいて、教育委員会なら教育委員会で研究するということは、好ましくないですか。

副教育長

品川区は5・4制を、研究開発指定を受けて行っていることから、そのような指定を受けてやれないことはないと思いますが、学校教育法がある限りは、特別な事由を持って研究する場合しか認められていないということです。

丹保委員

私も、簡単にはいかないとは思いますが、難しいと思うのですが、本来のあるべき姿を少しずつ考えなければいけないという気持を持つ必要があると思います。

それから、もう一つ、今まで小さい学校を統合するというところまで行ってきましたよね。逆に、大きくなり過ぎて困っている状態はないのですか。財政の問題にもなってきますが、そういう話はありませんか。

副教育長

県立高校の場合、3から8学級が適正規模としていますので、8学級で学校運営がやりにくいというようなことは聞いていません。

丹保委員

高校ではなくて、小学校とかならどうか。

副教育長

小学校では、名張市の梅が丘小学校など、そのような学校があったのですが、少子化で随分サイズが小さくなってきています。教育改革推進会議で、小中学校の適正規模の報告をいただきましたが、大規模によるデメリットは出てないと聞いています。

丹保委員

経済的な原理で、まとめるのは非常に熱心なんですけど、規模が大きくなり過ぎて、目配りができにくくなってきているのではないかなという気も若干しています。小学校、中学校の場合ですと、特に県は直接関与してないので、なかなか議論しにくいということですね。

副教育長

確かに、度会町では、1小学校、1中学校になってしまい、適正規模ではあるのですが、学校運営の部分で非常に辛いと聞いています。例えば、スクールバスが5、6台運行している状況の中で、失われていくものもやはりあるのではないかと思います。サイズとしてはいいんでしょうけども、運営のところで課題が残っているところがあります。

まだ、統合したばかりですが、教育長に度会小学校へ訪問してもらおう予定で、実態も見てきていただきました。

いなと思っています。生徒数としては適正ですが、あまりにも通学距離が長くなり、それに対する運営が難しくなっていますので、何かいい方法がないか考えていく必要があると思います。

丹保委員

ゆとり教育の見直しとありますが、確かに「ゆとり」という言葉は、誤解を与えるのでよくないと思うのですが、趣旨というか、狙いまで見直そうとしているのですか。まだ議論されていないところなんですけど、現状はどう考えているのですか。私は、狙いはかなりよかったんじゃないかなと思っているのですが、そのあたりはいかがですか。

副教育長

ゆとり教育イコールゆるみというとらまえ方があります。現場の意向で、総合的な学習の時間を設けてほしいということで、縦割りの教科セクト主義ではなく、横断的に、例えば、1つの自然現象の中から数学的なものや、理科学的なものを融合させるというのが一つの狙いだったのですが、教員の負担になったり、あるいは安易な方向に流れてしまうというようなこともあって、総合的な学習は評価するが、難しい面もあるかと思っています。

文部科学省も、ゆとり教育を全面的に撤回したわけではなく、確かな学力をと言っています。丹保委員が言われたように、ゆとり教育の部分も必要で、基礎基本をしっかりしたうえで総合的、創造的なものということですが、基礎基本のうえをつくるには、学力がやはり必要であるということをごとらまえるかだと思っています。ゆとり教育そのものを否定するのではないと思っています。

学校教育分野総括室長

副教育長から説明があったように、ゆとり教育の本来の目的は、詰め込み学習で自発性、創造性が失われていくのではなくて、考える学習が必要だということで、総合的な学習の時間も入れるということです。その精神は今も必要で、もう考えるのは要らないんだ、むしろ、もうちょっと詰め込んだほうがいいという方向転換ではないという意味では、ゆとり教育的な思想を止めたということではありません。

ただ、ゆとり教育というもののイメージが、総学習量の低下になっているところがあるのであれば、別に総学習量は低下しない、学習中の指導としてあるのですと、ゆとり教育という言葉自体が持っているマイナス面は今回、配慮したいと思っています。

丹保委員

分かりました。

委員長

文部科学省の発想はそうでしょうけれど、そのときそのときの大臣たち、例えば、中山大臣とかは、ゆとり教育はもっての他だという感じでした。ゆとり教育に関しては、かなり政治家と文部科学省との乖離があるような気がしますけどね。

学校教育分野総括室長

その当時の風潮もあって、昭和40年代ぐらいからは、一貫して総学習時間の低下の流れで改定してきていますので、そういう意味では、今回、逆の流れで時間を増やすということになります。これからはずっと揺れていくのだろうと思います。

委員長

これは要するに検証ですよ。次の新しいビジョンを作るための前提になってくるということですが、この検証は普通の短期的な検証ですか。先ほどから強調されてきましたが、大きな検証は余りしていないのではないんじゃないかな、というのが私の第一印象です。

例えば、今回、抜本的にというか、基本的な検証が必要でしょうから、少なくともこの重点目標1、重点目標2という、ここを大事にして検証する必要があるということですよ。心を大切にすることを指しますとありますが、その中の、人権とか道徳、体験というように個別に見るのではなくて、本当に心を大切にすることをどこまで実現できたかという観点からの見直しが必要になってきます。

その際に、具体例としていろんなことを上げていますが、例えば、大規模校、少人数教育と両方検討していますけども、学校の適正規模については、3から8学級ということになっていますが、少人数教育はあたかも少なければ少ないほどいいんだという前提があるような気がします。そうなのですか。今はできれば25人をきりたいが、中々きれないだけであって、25人をきれれば、20人にする、15人にする、10人にするという事なんですか。そういうところが全然見えない気がします。

それから、そもそも学校の教育、今の教室体系というのは、少人数教育をいいものと見ていたのか。それとも、少人数教育はあまり芳しくないか。私は、どうも後者のほうだと思っております。今の教室で、教壇があって、生徒たちが向かい合って座っているというのは、ナポレオンが作ったものですから、ちょっと目的が違うはずなんです。しかも、一番大事にしたのは、はみ出し者を無くすということです。社会訓練をする、社会の中で生きていく人たちを養成していくというのが最大の目的です。一番の動機はナポレオンに従うことですが、しかし、大義名分は社会の中で生きていくことが重要課題にしたはずなんです。それ

で、世界的に広まっていったということを前提とするならば、できるだけ大勢の中、社会のミニ版の中でどうやって秩序正しく生きていくかです。その中で罪を犯すような人、はみ出し者をつくらないためには、教室の中へ閉じ込めて、小さな偽装社会をつくって、その中でみんなでお互いに監視し合いながら、あるいはお互いに仲良くし合いながら、いろんな形でやってくということならば、少人数教育というのは必ずしもいいことではない。だから、むしろ例外的に、例えば、算数などで、どうしても分からないときには、少人数教育を行う必要があるけれども、それはあくまでも例外だとかというようなことも本当は検討する必要があると思います。

そもそも教室とは何ぞやということ。例えば、個性を大事にするという教育にするならば、教室はひょっとしたらいけないかも知れない。しかし、個性を余り大事にし過ぎると、社会というものをどう考えるかということにもなってきます。だから、検証であるならば、その辺をもっと追求する必要があると思うのです。そのうえで、三重県として、どう考えるかということになってきます。みんなで育てる教育を目指すということはいいいのですが、どれだけの形のビジョンを作っていくかの検証が必要であるということになります。

それから、経営品質というのはすごくいいと思っていますけども、余りにも顧客本意になり過ぎて、相手方の言うことを、どれが正しいかということが分からないまま聞き過ぎることになってくればだめでしょう。だから、検証するときには、目標と現実の成果とを検証していきますけれども、目標が仮に間違っていれば、とんでもないことになってきます。その辺りを大胆に見直していくのが、こういう新しいビジョンを作るときの検証だと思っています。

つまり、視点をもうちょっと大きくする必要があるんじゃないかと思っています。これはこれでいいですけども、このうえで、もう一つ大きな視点から検証する必要があるんじゃないかという気がしています。その意味でも、もう少しやってもらえればなと思ったのが私の感想です。

教育振興ビジョン策定特命監

今回の検証は、前のビジョンにこういうことが書いてあり、これについてどう取り組んできて、今はどういう課題があるのかという方向で議論してきたものです。やり残している課題が何で、どんな課題が新たにできてきているかなど、今、まさに担当者が感じていることを中心に書いている部分もあります。

今後、どうしていくのかは、その次のステップと考えています。つまり今後、この10年間を見据えて、どのような方向を歩んでいくのかというのが、次のビジョンの策定作業になるのではないかと考えています。おっしゃっていただいたことも含めまして、この検証も参考にしながら、ビジョンの策定の中で、できるだけ長期的な視点を持って、近視眼的にならないようにしていきたいと思っています。

委員長

これは重要だということは否定していませんよ。しかし、これだけでは今回の検証にはならない。10年間の中で3年間の検証なら、これはこれでいいです。これを前提として、実現していくためにどうするか、課題は何かという形でやっていくのはいいです。

しかし、新しいビジョンを作ろうというときに、今までのビジョンの全部を検証しようと思ったときには、これだけではだめだということです。これは短期的なものの検証です。だから、これの上で次のビジョンを作るときじゃなくて、この検証が先だと思っただけでいい。やはり、プラン・ドゥ・シーのCをちゃんとやらないと、次に進めないですから。このときに少なくとも、細かな項目ではなく、みんなが育てる教育とか、楽しい学校づくりになっているかというような重点目標の検討をすとか、あるいは、細かなところでも、いじめ、不登校が減ってきたといいますが、本当に減ったのだろうかと考えなくてはいけません。いじめなどは、無くなるわけがないということを使う教育学者もいますから、なにか別の形であるんじゃないかとか、そんなことも新たな視点での検証も必要だと思っています。

だから、次のビジョン作るときに、いろんなことを考えるのではなく、検証だと思っています。ぜひぜひそういうことをやってもらえればと思います。

教育長

12 ページで、今後予測される時代変化とありますね。委員長が言われるように、国民国家を構成するのは、結局、国民教育というのが大きな柱ですね。そういうものに対する枠組みが動いてきたのが、今後予測される時代変化です。グローバル化、例えば、情報が非常に進化して、国境というような壁がなくなってくる。その国民国家の枠を超えてきた中で、国民教育と言われているものが今後、どういうふう動いてくるのかというようなところは、恐らく、枠組みを揺るがす一つの要因ですね。例えば、グローバル化という視点も少し入れながら、検証していくといいのかも分かりません。あまり大きくし過ぎると、大変かもしれませんが。

委員長

大きく見るのも必要だと思っています。もちろん、新しいビジョンの中に織り込む必要があるかどうかは別ですけどね。

ついでに言わせてもらえば、私はむしろ、ナポレオンが作った教室体系はいいなと思っているのです。そういう中で社会の訓練をするのはいいなと思っているのですが、国民全部に同じ教育を教えるということ、これを文部科学省が昭和15年に採用してしまったのですが、ご存知でしょうか。国民学校というのを作ったのですけどね、それはヒットラーが作った制度です。それを日本のそのときの軍隊が良いということで、文部科学省に強制し、採用してしまい、戦後もずっと同じ教育をしています。科目もカリキュラムも同じです。確実に同じになるまでは、昭和30年代半ばぐらいまで20年もかかりましたけども、一応、形式としては昭和15年から同じヒットラー方式となりました。ヒットラーを意識してないと思いますけども、そろそろ見直しをしないとイケない、何か新しい形でやらないとイケないと、今の文部科学省などは考えていると思います。

だから、その辺もちょっと考えてみれば、全部同じ教育をしていいのだからかと思えます。南勢と北勢は違う教育してもいいんじゃないかとかいうようなことも考えてみるとかね。昔は違ったんですから、そういうことも頭の隅に入れながら見てみるということも必要だと思えます。

教育振興ビジョン策定特命監

第一回の教育改革推進会議などで、どのように議論していくのかということ、そろそろ私どもとしては考えないといけない時期にきていると思います。今後の時代潮流がこのようになっていくのではないかと、これを提出させていただくと、現状の教育課題などは何かあるのかということ、これを提出させていただいたうえで、第一回会議あたりで、委員長の言われたようなことを有識者の方と共に、どういう方向が望ましいのかということ、を自由に語っていただく、意見を言うていただくことが大変大切になってくるんじゃないかなと思っています。事務局で事前にどこまでやっていくのが、大変悩ましいところだと思います。

委員長

要請する必要はなくても、事務局がやはりその辺のことをよく考えなければいけません。結局は事務局のリードです。こういう原案を考える事務局の方々が認識しているかどうかで大分違いますからね。特に、元先生かどうかは分かりませんが、先生というのは真面目な方が大部分ですから、あまり変なことを考えない。私なんかは政治学者ですから、変なことばかり考えているほうです。そういう真っ当にものを考えるだけでは、中々上手くいきませんから、世の中からちょっとはみ出た不良っぽいような人たちの発想も、担当する事務局の方には必要だと思います。ちょっと違う要素も織り込んでおくという必要はあるんじゃないかなと思えます。そろそろそういう時代になっているのではないかな。ちょっと差し出がましいことかもしれませんがそう感じています。

他にはどうでしょうか。

牛場委員

子どもの読書もそうですし、だんだん勉強好きな子が少なくなってきました。将来自分がどうなりたんだという目標をまず掲げて、そのために知識をつけるのだという流れを子どもたちに提案してやれば、もっともってその目標に向かって行くと思います。そして将来は日本のためという、そういう目標を学校でいろいろ指導し教育してやれば、もっともってみんなが一生懸命勉強に意欲を燃やすんじゃないかなと思えます。

委員長

教育長などのご尽力で、学校経営品質等に取り組んでおり、そういう意味では、三重県は一生懸命やっているんですが、まだ結果的にあまり出てこないところもあります。また、学校経営品質の解説をしてもらう必要があると思います。現場で、ぜひそういうものを見てもらって、それにもっとプラスになるような意見を言うてもらおうようにと思えます。

清水委員、どうですか。

清水委員

教育振興ビジョンで、基本目標や、重点目標というのがあがっていますが、目標があがっているということは、目的、的になるところがあるんだらうなと思えます。文部科学省、国の目的は、何を持って教育に重きを置いているのか、流れを作っているのかだと思えます。委員長のナポレオン等々の話もありましたが、百人いたら百人右向け右で行くような教育を目指しているより、私は、百人いたら百人がリーダーシップを取れるような子どもたちが育っていく教育が、今は大事なのかなと思えます。そういうようなところで、共に学び合うということが、大分少なくなってきたのかなと感じます。

今、高校生でも、学校の授業だけでは大学受験におぼつかなく、塾へ通う子が大半という一方、高校で全然勉強もしないというような学校もあります。個人個人として、何が大事なのかということが、違う方向にいつているのではと思えます。お受験というような言葉なども、親子で何か間違っている方向へ進んでしまうような気がして、すこし怖いかなと感じています。

週休2日になって、土日が休みになり、学校の先生は大変だと思います。2日は休みにりましたが、逆に平日の労働時間が長くなったというようなところもあります。経営品質がうまく進んでいけばいいですけ

ど、あまりにもたくさんの文書を作らなければいけないなど、先生が、自分たちで自分たちの首を絞めるようなところもあり、苦労していると思います。その根本が何なのかなというところは、やはり、社会の情勢で変わっていくという部分はありますが、何か共通認識として持てたら、教育というものがもうすこしみんなでも共通に理解しながら進めていけるのではないかなという気がしています。

学校教育分野総括室長

百人が右向け右で行きたいというのは、伝統的教育観としては非常に合っています。つまり、生まれたときは一緒なので、環境を整えてやれば全員が同じゴールまで到達できるというのが、おそらく伝統的教育観だと思うんですけども、委員がおっしゃったみたいに、高校で塾に行ったりして勉強する子がいる一方、あんまり勉強するつもりもないという子もいるという実態もあります。つまり、百人が百人既に同じではないんだということが、今の文部科学省の考え方の前提になるんだと私は思っています。

お受験というのも、それぞれの家庭と子どものやりたい方向がたまたま合ってしまったときに、そういうバイアスがかかってしまうという問題があります。だからといって、そのお受験を怪しからんと言って、みんなと同じぐらいの勉強しかしてはいかんとか、早くからの早期教育はマイナスであるということまで言うのも、国としては控えなければいけないという空気もあるんだと思っています。

一つの方向性という、生きる力ということになっているのですが、もう少し細かく分けていくと、それぞれの人、それぞれ自分の人生を生きていくわけで、その人生に必要な能力をそれぞれ身に付けてもらう。そういうことからすると、持って生まれた能力とか適性とか興味関心もそれぞれ違うので、学校教育もある程度共通性のうえで、バラエティーを増していかなければいけないということになるんだろうと思います。

私なりにですが、重点目標を見ると、もし百人が同じ方向を向けるのであれば、「算数で全員がこれだけできるようになる」など、もう少し簡単な、シンプルな標語ができると思うんですね。中々そういう目標というのは付けられないようになっていて、心も大切にしたり、一人ひとりを大切にしたり教育を目指すとか、そういう標語にならざるを得ないというのは、一つの方向に収斂させようというわけではないんだろうなと思っています。委員がおっしゃられたように、一つの方向を県としても国としても見せられるような時代ではおそろくないだろうと思います。そういう意味では、バラエティーに富んだ教育を、むしろ教室型のシステムが何かを活用しながらどうやって行っていくのかを、みんな模索している状態だとは思いますが。

副教育長

社会と自己の自立ですよ。人間は社会の中でしか生きられないという話もあります。社会理解とか自己理解とか、普遍的な話かなとは思いますが、どんなに時代変化があっても生き抜いていけるとか、リーダーシップを取れるというようなことも大事なことです。

学校教育分野総括室長

リーダーシップのところに行く、みんながリーダーシップを取らなきゃいけないと言われることが、むしろ子どもには負担になるという考え方も一方ではあります。どうしても過剰な自由があるので、学びの大きさがあまりにも大きくなり過ぎて、そこから逃走したくなってしまうような傾向もあるので、いろんな考え方あると思うのですが、ある程度標準的なものを作って、やっていこうという考え方のかなと私は思います。

委員長

そういう事情も、またいろいろとこれから検討してもらいたいと思います。

- 全委員が本報告を了承する。 -

報告 3 第 56 回東海高等学校総合体育大会の開催について（公開）

（スポーツ振興室長説明）

第 56 回東海高等学校総合体育大会の開催について、別紙のとおり報告する。平成 21 年 6 月 3 日提出。三重県教育委員会事務局スポーツ振興室長。

資料の 1 ページをご覧ください。

まず、説明に入る前に、前回 5 月 25 日の定例会で報告をさせていただきました。三重県高校総体ですが、一部ソフトボールの競技が雨で延期していますが、その他の種目につきましては、無事終了しましたことをご報告させていただきます。なお、ソフトボールの競技につきましては、6 月 6 日、土曜日に実施する予定となっています。

第 56 回東海高等学校総合体育大会ですが、日程は、6 月 20 日、21 日で行う予定です。一部競技は 6 月 19 日から、水球競技は 7 月 11 日、競泳は 7 月 17 日から 19 日、飛込については 7 月 19 日と、種目の日程、

会場を2ページに一覧で示しています。

今年は、三重県で開催ですが、一部岐阜県、愛知県での開催があります。なお、一覧表の下の段に定時制・通信制の期日、会場等が載っていますが、これは、まだ案の段階ですので、後日ご報告をさせていただきたいと思っています。

参加者は、東海4県の各県予選を勝ち抜いた団体・個人の選手約6,600名です。競技種目は31種目で、総合開会式は、平成21年6月20日、土曜日、12時から県営サンアリーナにおいて、バトミントン競技の開始式を総合開会式とし、本県教育長にも出席いただく予定としています。

なお、新型インフルエンザの影響が心配されるわけですが、今後、東海4県での発生時に備えて、東海高等学校体育連盟、そして4県のそれぞれの教育委員会においても、連絡調整をしながら対応をしていきたいと考えています。

ただ、この大会で、全国大会の予選を兼ねている種目が、陸上競技、水泳競技、体操競技、自転車競技、ヨット、ホッケー、カヌーの7種目あり、代表校や代表選手を期日までに選出しなければならないということから、会期の延長、または、会場等の問題もありますので、平日の開催も視野に入れながら、新型インフルエンザの対応をしていきたいと考えています。

最後に、本県で優勝の期待が持てる種目をあげさせていただきます。登山の四日市南高校は4連覇を目指してこの大会に臨むこととなります。陸上競技の宇治山田商業も大変期待が持てると思っています。テニス競技の四日市工業、ソフトテニスの三重高校の男女、津商業高校のパレーボール、そして、なぎなた競技の稲生高校、高田高校が東海大会で優勝の実績がありますので、今回も大変期待が持てると聞いています。個人においても、多数優勝が望まれるところもありますので、我々としなくても、それぞれの会場地を訪問して激励に歩きたいと考えています。以上です。

【質疑】

委員長

何とかいい成績をあげてくれると頼もしいですね。

丹保委員

市町対抗駅伝が、多少どこかで影響するといいなと密かに思っています。いろんな年代の人が頑張っているじゃないですか。しかも地域でかなり力を入れているので、自然に頑張ることが、自然にそちらのほうに盛り上がっていくといいなと期待していますが、それは、数年かかりますね。

スポーツ振興室長

市町対抗駅伝は特に小学生・中学生を発掘するといったことを各市町が、マラソン大会などの大会を開催しながら行っているという経緯がありますので、今後の競技力の向上につながっていくのかなと我々も期待をしているところです。駅伝は、三重テレビ放送など、マスコミが取りあげるということもあり、どの市町も一生懸命やっていますので、我々としても随分期待をしているところです。

委員長

この大会では、駅伝はないのですね。

スポーツ振興室長

ないです。

委員長

駅伝は、やはり、冬のものなんですか。

スポーツ振興室長

そうですね。駅伝については、県大会が11月初旬、東海大会が11月の下旬、そして全国大会が12月の20日前後となっています。東海大会はありますが、今回の種目には入っていません。

丹保委員

私も中学校のころ、県の大会で駅伝に出たことがありますが、それで、スポーツに非常に興味を持ちました。

委員長

それでは、よろしいでしょうか。健闘をお祈りします。

- 全委員が本報告を了承する。 -

議案第16号 平成22年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について（非公開）

教育改革室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

報告2 第二次三重県子ども読書活動推進計画（中間まとめ案）について（非公開）
社会教育・文化財保護室長が説明し、全委員が本報告を了承する。